

教教第 1566 号
令和 4 年 10 月 12 日

各県立高等学校長 殿

教育庁教育支援課長
(公印省略)

指定 EC サイト以外で学習端末等を購入した場合の補助金申請について (周知依頼)

県立高校においては、2 学期より 1 人 1 台端末による学習を本格的に開始することとしており、指定 EC サイト以外で学習端末等を購入した場合の補助金申請方法について、令和 4 年 6 月 29 日付け教教第 757 号で周知しているところであります。

前回もご案内したとおり、補助金の申請期限は令和 4 年 11 月 30 日までとなりますので、各学校におかれましては、申請忘れなどが無いよう再度、生徒 (保護者) に周知していただきますようお願いいたします。(申請期限を過ぎた場合、補助金の申請は受け付けられません。)

教育庁教育支援課 学校支援班

担当：中山、野林、仲宗根

TEL：098-866-2711